

る危機感の表れや、そもそも現実とは従来の二者択一的な構図で割り切れるものではないことへの反省でもあるだろう。また、中絶に対する生き方を問うことは、社会への関与を強めることに繋がると言えるが、中絶に直面する人々の現実に対して理論上の対立を越えて協同可能な方策が探求されるべきであると考ええる。

生命倫理言説の日韓比較——韓国における中絶論争——

金 律里

韓国語辞典の「生命」(생명)には、「2. 女性の子宮の中に居ながらこれから人間として生まれる存在」という定義があり、これは漢字を使う中国語と日本語の辞典にはない定義である。また、数え年や胎教、胎名などの事例に表れているように、韓国においては胎児を人間のような存在として認識することが一般的である。にもかかわらず、韓国は世界的に中絶率が高い国である。何故、韓国では中絶率が高いのか。また、刑法と母子保健法との矛盾、そして中絶が蔓延している現実をめぐり、韓国社会ではどのような議論が行われているのか。そして、中絶に関して宗教界はどのような意見を出している、それは中絶議論にどのような影響を与えているのか。このような韓国における中絶問題と宗教との関係、ひいては、日韓における中絶問題と宗教との関係の比較が筆者の問題関心である。今回は韓国の中絶状況を検討することにした。

渚上恭子は韓国における中絶を儒教的男児選好思想による女児の中絶と特徴づけている。しかし、韓国Ⅱ儒教Ⅱ父系血統重

視Ⅱ男児選好Ⅱ女児中絶という渚上の解釈、あるいは一般的な解釈にはいくつかの問題点がある。第一点目は、「韓国は儒教社会」という場合の儒教の定義である。この「儒教」は男尊女卑、上下関係といった不平等な人間関係を指す場合が多く、この「韓国の儒教」という際の儒教の意味は、中国や日本の儒教を指す際には使用しない意味である。第二点目は、女児中絶Ⅱ男児選好Ⅱ儒教という解釈の適切性である。出生性比が高いにもかかわらず、儒教の影響があるとは思えない国も存在し、よって男児選好を単に儒教の影響であると思なすことには無理がある。第三点目は、韓国の男児選好が果たして儒教の影響なのかという問題である。新羅社会においても男児選好が存在したため、韓国の男児選好には巫俗の影響もあるという研究もあり、今後韓国における男児選好に関する更なる研究が必要であろう。第四点目に、先行研究が考慮に入れなかった地域間格差と干支の影響も挙げられる。第五点目は、韓国Ⅱ儒教Ⅱ男児選好という見方は、現在でも有効であるかという問題である。

筆者は韓国の中絶問題の背景には個人―家族―国家を連結させる思考が存在していると考えている。まず、「優秀な個人」を誕生させることの重要性が人々に共有されている。優生学に基づく母子保健法と、胎教から英才教育、大学受験教育まで続く教育熱からわかるように、身体的に問題のない子供を産み知能的に優れた子供として育てることが韓国の子育てと言える。その優秀な個人を育てるためには家族が必要である。「韓国人の意識・価値観調査」と「二〇〇九年全国出産力及び家族保健・福祉実態調査」によれば、「結婚せず子供を持つことはで

きる」には、八四・二％が「賛成しない」、「子供が幸せに育つためには母親と父親両方が必要である」には、九一・三％が「同意」、そして応答者の四七・五％が「結婚生活に問題があっても離婚はしてはならない」と回答した。「子供は必ず必要である」には八六・四％、「養子でも自分の子供のように育てられる」には、四〇・〇％が「賛成しない」と答えた。そして、六四・三％の回答者が「国のために何か貢献したい」、四八・八％が「国家のためなら自分の利益も犠牲にできる」と答えた。これらの結果を合わせると、出産は結婚という制度内において許容されることで、結婚したら血のつながった子供を産み、夫婦で育てるということが、韓国人が考える家族像である。そして、個人が国家発展を担うという考え方が韓国人に根強く存在すると言える。要するに、妊娠・出産・育児という出来事は、個人―家族―国家を連結させる思考と関係しており、それは韓国における中絶問題を解釈するための重要な鍵となる。

代理母出産と仏教的生命観——四有説を手かりとして——

金 永晃

現代社会が抱えている諸問題の中で、生老病死に関わるもう一つの悩みとは、子供が欲しいが産めないことである。不妊症に悩む夫婦にとって不妊治療は大きな救済となり、希望を与えるものである。不妊の夫婦のために、別の女性が代わりに出産する「代理母出産」という方法がある。

母となることを願う女性の卵子とその女性の夫であり、父となることを願う男性の精子を体外受精 (IVF: In Vitro Ferti-

zation) し、代理母の子宮に移植し、妊娠・出産を試みる生殖不妊治療のことである。子宮がんや子宮頸がんなどのため、あるいは過去の合併症などが原因で子宮全摘となっている場合、その他、多発性子宮筋腫などの手術で子宮の大部分が切除されている場合も含む。

代理母出産を第一に必要とするのは、正常な手段によっても体外受精によっても、身体的に妊娠不可能な女性たちである。最も明白なのは疾患のため、子宮を取り去らねばならなかった女性のケースである。

代理母出産が全く異なる理由で必要とされるケースもある。現在多くのカップルたちが家庭を作り始めようとする時期は一部の女性にとって職業上の重要な時期と一致する。ある女性が妊娠のために職業上の経歴が中断され、同年代の男性の同僚に永久的に遅れることに恐れがあるとしたら、仕事を続けながら赤ん坊を作ることができるように自分の代わりに胚を育ててくれる他の女性を求めるケースである。また妊娠が自分の容姿に及ぼす影響を考慮し妊娠を避けたいと望む女性たちもいる。これは医学的立場としての生命論である。このような生殖医療 (Human manipulation) は、生命科学の成果を人間に適用する医療であるが、それは人間の生命操作の可能性を拡大する問題であり、新しい意味での人権侵害になる恐れがある。

仏教の生命論を理解するために、四有説と縁起論・輪廻説などの理論的背景を考察する。

自然妊娠は、性交によって精子と卵子が受精し、受精卵が子宮に着床することで成立する (これを有生生殖という)。